

令和 5 年 度

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する
調査特別委員会

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 1
 - 1. 所管事務調査 6
-

令和 6 年 3 月 1 3 日（水曜日）

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会会議録

令和6年3月13日 水曜日

午前10時01分開議

午前11時28分閉議（実時間72分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算（関係分）
2. 所管事務調査
 - ・企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査
（企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について）
（新八代駅周辺グランドデザインについて）

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷川登君
委員	友枝和也君
委員	野崎伸也君
委員	橋本貴喜君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

総務企画部長	濱田浩介君
総務企画部 総括審議員兼次長	井上雄一朗君
総務企画部次長	田中孝君
理事兼企画政策課長	田島功一郎君

経済文化交流部

経済文化交流部次長 小野高信君

商工・港湾振興課長 松永貴志君

○記録担当書記

村上政資君

小谷匠君

（午前10時01分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第2款・総務費について、総務企画部から説明を願います。

○総務企画部長（濱田浩介君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の濱田でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○総務企画部長（濱田浩介君） それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算、当委員会所管の総務費に係る総務企画部の事業につきまして総括を申し上げます。

本委員会付託分の新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定事業では、今年度策定いたしました新八代駅周辺グランドデザインを踏まえ、駅周辺でのにぎわい創出の核となる大規

模集客施設を中心とした周辺整備に係る基本計画の策定を行うものでございます。

この基本計画は、令和6年度から令和7年度までの2か年で策定を行うこととしており、新八代駅周辺整備に係る大規模集客施設の規模や導入機能の選定のほか、事業手法の検討等を進めてまいります。

新八代駅周辺整備に当たっては、本市の玄関口にふさわしいまちづくりを進めていくとともに、にぎわいや魅力などが創出される、県南における新しい広域交流拠点となるよう取り組んでまいります。

なお、新八代駅周辺グランドデザインの概要につきましては、後ほど所管事務調査で報告をさせていただくこととしております。

以上、総括といたします。

詳細につきましては、井上総務企画部総括審議員兼次長から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の井上でございます。よろしくお願いいたします。

失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○総務企画部総括審議員兼次長（井上雄一郎君） それでは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算のうち、本委員会付託分について説明をいたします。

予算書の7ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。当委員会付託分は、上から3番目の新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定業務委託でございます。

期間は令和7年度まで、限度額につきましては、5081万4000円といたしております。

詳細については、この後の歳出で説明をさせていただきます。

続いて、予算書の56ページをお願いいたします。歳出でございます。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費のうち、本委員会付託分につきましては、説明欄の下から2番目の新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定事業の2224万円でございます。

本事業は、主に今年度策定いたしました新八代駅周辺グランドデザインを踏まえ、駅周辺でのにぎわい創出の核となる大規模集客施設を中心とした周辺整備に係る基本計画の策定業務委託を行うものでございます。

この基本計画につきましては、令和6年度から令和7年度までの2か年で策定を行うこととしており、周辺整備に係る規模や導入機能の選定のほか、事業手法の検討などを進めていくことといたしております。

先ほど申し上げましたとおり、策定に係る業務委託につきましては、令和7年度の債務負担として、上限額5081万4000円を設定しているところでございます。

説明は以上になります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、今日ですね、説明いただく新八代駅周辺グランドデザインの関係の会社さんと、今後のこの基本計画策定業務委託のほうは、同じ業者さんになるとか、そういうのはあるんですか。こういった選び方になるんですか。

○総務企画部次長（田中 孝君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の田中でございます。

今の委員の御質問の件につきましては、改め

てプロボ等で募集、提案をいたしまして、選定していくというようなところで考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。今までどおりの手法かなというふうには思うんですけども、すみません、申し訳ないんですけど、教えてほしいんですが、今回、グランドデザインのほうはどういった会社さんですかね。すみません、教えていただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） どういった。

○委員（野崎伸也君） どういった会社さんだったんですかね。グランドデザイン、今日、説明されるとこ、つくられたとことかっていうのは。

○委員長（成松由紀夫君） 野崎委員、予算とはまだ関係ないところ、後で説明のときにやり取りは、新八代駅周辺グランドデザイン……。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

じゃあ、次の質問をします。

○委員長（成松由紀夫君） 予算について。

○委員（野崎伸也君） 今回、2224万円というようなことで、債務負担行為ということで来年度まであるんですけども、来年度の同じような関係ですね、基本計画策定業務のほうで3000万円というふうな計画になっとつとですか。ほかに何か付属でありますか。

○総務企画部次長（田中 孝君） 2年間の中でですね、行ってまいりたいと考えておりますのが、まず、主なものだけなんですけど、現状の情報収集だったり、市民アンケート、さらには対象敷地の選定、グランドデザインではおおむねのところではしかお示ししておりませんので、実際の対象敷地、さらには共有機能の精査、今度は大規模集客施設の機能としての導入機能の部分とか、必要規模とか、あと、概算事業費、事業スケジュール等々になりますので、2年かけてその辺りを精査していくというよう

なことで考えておるところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。今回の委員会の委員の方というのは、どれぐらいの人数で、どういった構成になっとつとですか。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 企画政策課の田島です。よろしくお願いします。

委員につきましては、一応、学識経験者ということで、5名を一応予定いたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） どちら辺から来らすとか、そういった詳しいところはまだ決まってない。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） これから。

○委員（野崎伸也君） これから。分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（古嶋津義君） もう少し、1年ぐらいででけんとしてしょうかね。そやんでなからんば、整備までちょっと時間のかかるような気がします。

○総務企画部次長（田中 孝君） 今回、大規模集客施設等ということで、これまで申しておりました（仮称）文化コンベンションセンターという建物だけではなくですね、必要な集客に資するような周辺整備も含めて検討したいと考えております。

先ほど申しましたように、市民アンケートだったりというような形で、丁寧に精査をしていきたいと考えておりますので、どうしてもこの2年間というような期間かかってしまうということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） 県の工業団地の整備がですね、おおむね5年ぐらいだったと、少し早

まるようですので、それに合わせて少し急いでいただければというふうに希望しておきます。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員（大倉裕一君） すみません、概要版にですね、先進地視察という項目が挙がっておりますが、ある程度、旅費まで予算として上がっておりますので、あらかたもう候補地があるのではないかなというふうに思うんですけど、どういったところに行かれようとしているのかお聞かせください。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 先進地視察につきましては、一応、福岡のほうと、あと、SAGAアリーナですね、この2か所、九州内ということで、視察のほうには行く予定といたしております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） すみません、福岡のほうというのは、福岡のどこになるんでしょう。

○委員長（成松由紀夫君） 九州っちゅうことでしょう。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 福岡のですね、総合体育館で、これは照葉積水ハウスアリーナ、そちらのほうになります。予定いたしております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） それ、もう福岡、佐賀、どちらか決定してるんですか。九州管内でざっくり……

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 両方行ければというふうに考えています。

○委員長（成松由紀夫君） なるほど。福岡、佐賀ということで。

ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 56ページの今、説明が執行部のほうからあったんですけども、基本計画策定事業の2240万円、これはどれぐらいの規模で。

私は予算的にはえらい少ないなという感じがするんですけどね、事前的な話が多かったけんでから、この問題についてはですね、整備についての大きかっばつくろうか、細かっばつくろうかという状況の中です、いろんな方々からやっぱ臆測じゃないですけど、話を聞くんですよ。

我々は、だから、この予算を予算審査する中で、予算審査したいという一人ですから、どれぐらいの規模で、この2240万円というのは、根拠としてどう出されたんですか。ちょっと伺います。

○委員長（成松由紀夫君） 2240万円のこの根拠。

○総務企画部次長（田中 孝君） 2240万円の根拠と申しますのは、先ほど私が申しましたような市民アンケートとか、そういうことの積算になりますが、委員がおっしゃるように、この大規模集客施設の規模、場所、そういうものにつきましては、今度のこの基本計画の中で詰めてまいりたいと思っております。

いろんな御意見もあるものも踏まえてですね、幅広に検討して、最終的に詰めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 今までの基本計画というのはある程度、基本的な考え方で、構想もあるし、基本計画ですから、1年前か2年前かという基本計画の考え方はあるわけですよね。その中で積み上げて、やっぱ予算を要求し、予算を計上するわけですよ。

だから、今の答弁ではですね、我々は市民の方々に、どうやってこの問題をですね、この予算を、こういう集中審査したんだと、こういうふうな形で、もう1年前から計画をし、今回、基本計画、7年度までまたがってこれだけの予算計上して、なるだけなら市民の方々に早く完成をするように、こういうものなんですよとい

うことはですね、やっぱりこれは特別な委員会ですけんだから、委員長ですね、よろしければ、その都度その都度に、今日は予算審査ですけども、情報を流してください。

○委員長（成松由紀夫君） それは意見ですね。

○委員（山本幸廣君） 意見ですもん。

○委員長（成松由紀夫君） これは、だから、今からちゅうことの予算ということで、考え方でよかですか。

○委員（山本幸廣君） そうです。

○委員長（成松由紀夫君） これからだから、市民アンケートもですね、規模、機能については。

○委員（山本幸廣君） 今日、1回目だからですね。

○委員長（成松由紀夫君） ですね。

○委員（山本幸廣君） 1回目だから、ある程度聞いとったほうがよかろうということで、今、予算の2240万円の根拠を聞いたわけですからね。

○委員長（成松由紀夫君） よかですね。

○委員（橋本幸一君） 私たちもこれまでいろんなアリーナとか、それから、大規模のですね、やっぱ都市計画変更みたいな大きなまちづくりの事業を審査してきたんですが、その中でですね、やっぱりいろんな人口の流れとか交通量とか、それから市民アンケートとか、地権者の合意形成とか、そういう中でですね、非常にやっぱり緻密な、そして、やっぱり皆さんの合意を得るにですね、そういう得るような基本構想の下で計画を立てられてきたというのが、ほとんどそういう自治体が多いんですね。

だから、私はですね、2年というのは、これでもできるかなというような、ほとんど2、3年のやっぱりこの計画構想の中でできる期間というのが設けられているみたいで、やっぱそこについては、私たちがじっくりやっぱりこの構

想というのは必要な部分であるし、スピード感を持ってするという部分と、じっくりする部分をやっぱりちゃんとすみ分けた流れで、私はやっていってもらったほうが、いい事業ができるんじゃないかなという、そういう思いがするんですが、それについてはどうですか、ほかの自治体の流れ見られたとき。

○委員長（成松由紀夫君） 2年の期間について。

○総務企画部次長（田中 孝君） ありがとうございます。実際、基本計画を2年かけてつくってまいります。

ただ、今おっしゃったように、市民の皆様からのお声、いろんな各種団体からのお声等もでございます。

我々総務企画部だけでやるものでもございませんので、関係するスポーツ振興課、経済文化交流部も含めてですね、いろんなお声を聞きながら、さらに肅々と進めながら、時にはアクセルを踏みながらというようなことも考えていくべきだと思っておりますので、我々、市だけではなく、国・県もいろんな情報共有をさせていただきながらですね、丁寧に進めさせていただきたいと思います。

状況に応じて、当委員会のほうには、御説明も当然差し上げなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） 2年間が適当ということですよ。

○総務企画部次長（田中 孝君） はい、そのように御理解いただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、先ほど田中次長にお聞きしたんですけど、ちょっともう1回、同じような内容になっとかもしれんとですけれども、基本計画の策定というのがあって、来年度、再来年度ということなんですが、

その中身について先ほどこちちょっとお伺いしたんですけど、すみません、言われたならちょっと申し訳ないんですが、いろんなところでも先進地っちゅうか、アリーナ、九州内も全部ありますよね。そういった施設があって、ずっと先まで使用予約が入ってって、非常にもうかっているというようなところでもありますね、聞きます。

それと、反面ですよ、全然入らんで、管理費ばかり出ていってからというような赤字状態のところもあるというようなことも聞くんですが、この基本計画の中にそういった収支関係の見立てというか、そういうところまでのやつもちろんあるんですかね。そういうのを報告していただけるんですか、そういうのは。

○総務企画部次長（田中 孝君） 今、つくの上で当然、民間活力導入可能性調査というのも行ってますし、今後の収支についても市場調査の関係でですね、やってまいる予定であります。

以上でございます。（委員野崎伸也君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、

本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室を願います。

（執行部 退席）

○委員長（成松由紀夫君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

・企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 次に、特定事件であります企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めてまいります。

本件について2件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

・企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査

（企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について）

○委員長（成松由紀夫君） それではまず、企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について説明を願います。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工・港湾振興課の松永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼ながら、着座にて説明させていただきますぞ。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 私のほうから企業誘致用地整備につきまして御説明させていただきます。

それでは、企業誘致用地整備事業に係ります経過報告等についての資料をお願いいたします。

1 番の経過報告についてでございますが、令和 5 年 1 2 月 6 日の熊本県議会 1 2 月定例会の一般質問におきまして、蒲島知事から八代地域における県営工業団地の整備の検討に着手するとの答弁があった以降のことにつきまして、御説明いたします。

熊本県議会での県知事発言を受けまして、令和 5 年 1 2 月 8 日に本市では新八代駅周辺及び企業誘致用地整備推進本部会議を開催し、今後の対応についての検討を行っております。

熊本県の発表は、本市の企業誘致用地の確保に向けて大きな追い風となりますことから、今後も熊本県と連携を密にしながら、県営工業団地の整備が一刻も早く実現できるように、全面的に協力していくことといたしました。

1 2 月 1 3 日には熊本県商工労働部長が来庁され、熊本県の取組について中村市長に報告されております。翌 1 4 日には商工労働部総括審議員が来庁され、副市長と協議が行われました。

1 2 月 2 5 日にはこちらから熊本県の企業立地課を訪問いたしまして、本市が実施しております適地調査についての協議を行いました。

年が明けて本年 1 月 1 8 日には、熊本県の企業立地課から来庁され、前回と同じく適地調査に関する協議を行っております。

また、熊本県との協議を受け、適地調査の受託事業者と随時打合せを行っております。

続きまして、2 番の今後の対応についてでございますが、本市で実施しました適地調査の情報につきましては、熊本県のほうにも提供を行っておりまして、随時協議を行っているところ

で、資料に記載のとおり、県営工業団地が一日も早く実現できるよう全面的に協力をしてまいりたいと考えております。

このようなことから、適地調査の公表につきましては、熊本県の候補地選定に影響を及ぼす可能性があるため、現時点では差し控えさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

御審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、説明があった経過の報告の中での摘要のところ、今、最後の部分の中でお話しされた適地調査の協議をなされたと、協議をなされたその以降については、なかなかというですね、お話がありましたので、そもそもその協議をした内容と、具体的じゃなくてもですね、どのような内容を協議されたのか、それを示してください。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 市で行いました適地調査のですね、情報等々をですね、まず、提供したというところ、それと、県が県営で今幾つも整備しておりますけども、その際にも県が独自に適地調査をされるわけですけども、そことの整合性等ですね、うちがやっている適地調査と整合するのかどうか、その辺等々を協議をしたところでございます。

○委員（山本幸廣君） 具体的な内容を少しぐらいは報告でけんとかな。

我々は事前に、市としてはですね、市長の提案のあったとおり、そういう一つの流れについては少し話があったわけですけど、協議をしたんですから、それについては、ひとつある程度、具体的じゃなくても、こういうこととはということは報告してください。示してください。

○委員長（成松由紀夫君） 現状で。

○委員（山本幸廣君） それはもう現状。臆測はないけんでから。

○委員長（成松由紀夫君） これからだろうけん、これからなら、これからでよかし、今の現状。

○委員（山本幸廣君） これからじゃなかったい。やっぱある程度、内容を示してください。

○委員長（成松由紀夫君） それがまだ今からのことでしょう。

○委員（山本幸廣君） なんの、しとるはずよ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 具体的な内容ということになりますけれども、県との協議につきましては、本当に１２月に県議会のほうで八代地域での県営工業団地の整備を検討するという発言を受けてですね、今、八代での——それこそ先ほど松永課長のほうから申しました適地調査のどういった進捗なのかというのをこちらから報告をいたしまして、県営工業団地としてどのような形で進めていくかという部分もですね、まだ本当に入り口の部分での協議なので、まだ具体的などというところで、どちらにというところの話まではですね、まだできておりませんので、今後、協議を進める中で公表できる部分があればですね、こちらの特別委員会のほうにも御報告できればと思っております。

○委員（山本幸廣君） そういう問題じゃないと思うとたいな。協議をした内容ですから、やっぱ県としては何かのですね、条件というと分かりませんが、新八代駅周辺と言ってもですよ、はっきり言って、３６０度考えたときに物すごい広いじゃないですか。

その中で、県としての工業団地はこういうことですよということではですね、私は示されたと思うんですよ、分かりませんけどね。

市としても、やっぱりそれはもうはっきり言ってからこういうことですかとか、あらゆるところから話がどんどんどんどん飛んでくるじゃないですか。

だから、協議の内容としては、県は、こういう工業団地についてはこういうことでしたと、それぐらいの報告できないんですか。

○委員長（成松由紀夫君） 今、示されてる分。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 県のほうからはですね、特段、どちらにまず整備をするということではなく、八代地域で検討するというので、まだエリア、どこに候補地を検討してるとか、そういったお話は現在まだしておりませんので、まずは、八代地域に工業団地の整備を検討するというお話でとどまっているというところでございます。

○委員（山本幸廣君） 時が過ぎてからもう３か月ぐらいなるんですよ、県がですね、知事が——中でもですね。

はっきり言ってから、これ以上はお聞きしませんけども、しっかりした中でですね、やっぱ県と協議をする。

じゃあ、どうするかって、市は２０ヘクタール、２５ヘクタールは、はっきり言ってしないのか、県の３５ヘクタールなのか、そこら辺りの協議はあったと思うんですよ。それは５０、６０ヘクタールなんですか。

○委員長（成松由紀夫君） 小会いたします。
(午前１０時２９分 小会)

(午前１０時３７分 本会)

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 本市のですね、適地調査の契約が３月末となっておりますので、まだ最終的な報告が上がってきてない状況でございますので、その後の出せる分は、話せる分は話したいと思っております。

○委員（山本幸廣君） 御理解いたしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（野崎伸也君） 今おっしゃった昭和株式会社さんとの契約の話なんですけど、前回の委員会のときに御説明あってからですよ、受託期間は2月29日なんですよ。

そのときの委員会のときには、今回の3月定例会で、この委員会ではある程度、具体的なね、候補地ばね、話ばせんばんって、そこで私たちは聞いてとつとですよ。そういうのを聞いて市民の方々もね、今いろいろとね、臆測が出とつとですよ。

だいけんが、市がやったことはちゃんと——県のことは分らん、さっき委員長が言われたように、県との関係もあるけん、それは言われんばってん、市がお金出してね、調査しとつとだいけんが、それは言わんばいかんとじゃなかですか、ちゃんと。さっきおかしかでしょう、あって、3月て言って、2月ですよ、これ。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 県とのですね、調整の中でさらに調査する項目が増えまして、契約変更しております。で、3月末…

○委員（野崎伸也君） 何で言わんと。おかしかろあって。契約変更——委員長、聞いてとつと。（「委員長、聞いてらんよ、いまんとは」と呼ぶ者あり）契約の変更ばしたて聞いてとつと、委員会は。（「延長、契約の延長」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） そがんと報告なかもん、契約変更。

○委員（野崎伸也君） おかしかなしょうそら。報告もなかったって。（委員大倉裕一君「契約延長したて」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 契約延長した。（商工・港湾振興課松永貴志君「はい」と呼ぶ）（委員野崎伸也君「はいじゃなかですよ」と呼ぶ）

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 適地調査の……

○委員長（成松由紀夫君） 契約延長した。

○委員（野崎伸也君） 委員長、今言ったばってん、12月のね、この委員会で2月の29日までってちゃんと資料まで出しとつとやけん、期間ば。そっぱ、あって、今、簡単に言って、3月の末になりました、契約変更しました、おかしか。委員長も聞いてらんと。

○委員長（成松由紀夫君） 聞いてないね。

○委員（野崎伸也君） そら、おかしかろう、あって。

○委員長（成松由紀夫君） 小会します。
（午前10時39分 小会）

（午前10時45分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 先ほどの適地調査の契約の件でございますけども、当初、2月末までの契約の予定でした。

その後ですね、県との適地調査の協議をする中で、本市が行ってる適地調査と県が行う適地調査の整合性をする中で、さらに追加で調査をしてもらいたいという項目が出てきましたので、契約を3月末までに変更を行ったところでございます。

さらには、追加されたということで、予算もですね、70万程度増額したというところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 今の件に関しては分かりました。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

なければ、以上で企業誘致用地整備事業に係る経過報告等についてを終了いたします。

・企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する
諸問題の調査

(新八代駅周辺グランドデザインについて)

○委員長(成松由紀夫君) 次に、新八代駅周辺グランドデザインについて説明をお願いします。

○理事兼企画政策課長(田島功一郎君) 企画政策課の田島でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、新八代駅周辺グランドデザインの概要につきまして、着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○理事兼企画政策課長(田島功一郎君) グランドデザインの概要の説明に入ります前にですね、先ほどの工業団地のほうでも契約期間のお話でしたが、本グランドデザインの分につきましても、契約期間——大体2月末でしておりましたけれども、3月29日まで、こちらのほうも延長いたしております。

理由といたしましては、本編のですね、作成、製本がまだ出来上がっていないというところとですね、外部の委員さんの意見聴取、そういったところにちょっと時間がかかりまして、現段階で2月29日の納品がちょっと間に合わないということで、契約期間の延長をいたしておるところでございます。

なお、予算の増額とか、そういったことにつきましては、内容の金額の変更等はいたしてございません。申し訳ございません。この場を借りて御報告させていただきます。

それでは、お手元の新八代駅周辺グランドデザイン概要版、こちらの1ページを御覧いただきたいと思います。

新八代駅周辺の現状と課題、今後の方向性についてでございます。

2004年の開業から今月でちょうど20周年を迎えました新八代駅の周辺におきまして

は、これまで道路や下水道などのインフラ整備や特定用途制限地域の指定などにより、住宅開発や商業施設など民間の進出を促す環境を整えてまいりましたが、交通の要衝としての地の利を生かした広域交流拠点機能の充実したまちづくりが十分には進んでいない状況でございます。

一方、この20年で本市を取り巻く環境や社会情勢も大きく変化してきております。八代港におきましては、くまモンポート八代が整備され、今後も大型クルーズ船の寄港によるインバウンドの拡大が見込まれており、経済効果を最大限に波及させるための取組が求められております。

さらに台湾の世界的半導体メーカー、TSMCの県内進出を契機とした関連企業の誘致に係る地域間競争が激化しております。

TSMC効果は、現時点では県北が中心となっておりますが、県南地域全体の振興を図っていくためにも、県南の拠点都市である本市への関連産業の集積や人流・物流の増加を図っていくことが必要でございます。

また、DXの推進やカーボンニュートラルの実現に向けた取組が加速化しており、人々のライフスタイルや社会意識も大きく変容してきておりますことから、本市の玄関口である新八代駅周辺におきましては、広域交流拠点にふさわしい新たな時代に対応した魅力あるまちづくりを進取的に取り組んでいくことが必要でございます。

これらの現状と課題を踏まえまして、次のページで今後の方向性を示しております。

2ページをお願いいたします。

今後の方向性といたしましては、新八代駅周辺においては、人流や物流の拠点として本市の玄関口にふさわしいまちづくりを加速度的に進めていくこと、加えまして、未来を担う若者や子供が集い活躍できる場をつくっていくための

機能を持たせ、にぎわいや魅力が創出される県南における新しい広域交流拠点を形成することといたしております。

次に、方向性のポイントを整理いたしております。

まず、1点目といたしまして、中心市街地は、商店街や公共施設、病院など都市機能が多数集積しており、本市のにぎわいの中心拠点として中核的な役割を担っております。

この中心市街地と新八代駅周辺との連携を強化し、新たな人の流れをつくり、その効果を市内だけでなく周辺自治体へも波及させ、県南地域全体の振興を図ってまいります。

2点目としまして、八代港では、くまモンポート八代が供用開始され、国際クルーズ拠点としてアジアに向けたゲートウエー機能が強化されました。

さらに、将来的に八代・天草シーラインが実現すれば、八代港を起点とした経済圏の拡大や新たな交通ネットワークの形成など大きな効果が期待できます。八代港と新八代駅周辺、そして中心市街地の接続をより強化し、交通の要衝としての強みを最大化してまいります。

3点目は、新八代駅周辺を新たな事業と雇用の創出につながるエリアにすると同時に、全国有数の農業生産地帯である本市の価値を高め、魅力あるエリアとなるよう先導的な取組を進めてまいります。

このような方向性で新八代駅周辺の将来構想をまとめております。

3ページをお願いいたします。

目指す将来像を、未来を切り拓き活躍する新世代が飛翔する交流・創造の拠点といたしております。

この将来像を実現するため、図ではオレンジ色とグリーンで色分けしておりますように、にぎわい・楽しみ、交流・創造という2つの基本目標の下、取り組んでまいります。

にぎわい・楽しみの分野では、スポーツや文化、コンベンション、農業体験学習などの拠点を整備することで、新八代駅周辺から新たな魅力や文化を発信してまいります。

交流・創造の分野では、DXによる交流の推進と、雇用や新たなビジネスの創出、健康で豊かな生活を送るための支援など、若者や子育て世代が快適に暮らし活躍するための支援を行ってまいります。

これに加え、本市が目指すスマートシティ実現のため、再生可能エネルギーの導入も積極的に推進してまいります。

これらを実現することで、新八代駅周辺が未来を担う若者や子供たちが集い活躍できる舞台となり、にぎわいや新たな魅力を生み出す拠点になることを目指してまいります。

4ページをお願いいたします。

将来像の実現に向けて取り組む施策の体系図でございます。

ただいま申し上げましたにぎわい・楽しみと交流・創造という2つの基本目標の下に、スポーツや文化、楽しみの発信、地域の新たな魅力発信、DX交流の推進、ワーク&ビジネスの創出など6つの基本施策を掲げております。

その取組としましては、スポーツ・文化・コンベンションの拠点整備、アーバンスポーツの拠点整備、農業体験学習の拠点整備など9つの取組で構成しております。

詳細につきましては、次のページで御説明いたします。

5ページをお願いいたします。

基本施策に基づき考えられる導入機能と整備方針を記載しております。

今回の新八代駅周辺整備の核となりますのが、最上段のスポーツ・文化・コンベンションの拠点整備でございます。大規模なスポーツ大会やプロスポーツの公式戦、コンサートなどの開催が可能なアリーナ、多目的ホール、武道場

などを備えた施設を想定いたしております。

これは皆様御承知の、これまで（仮称）文化コンベンションセンターと呼んでいた施設のことでございますが、これから計画を進めるに当たり、財源の検討も含め、建物だけでなく敷地や周辺も含めた一体的な整備も想定されますことから、グランドデザインの策定に際しまして、改めて大規模集客施設と位置づけたところでございます。

次に、基本施策の2つ目、地域の新たな魅力発信でございますが、近年、オリンピック競技にもなりましたスケートボードやボルダリングなどアーバンスポーツを楽しむ拠点や、全国有数の農業生産地帯であるという本市の特徴を生かした農業体験学習施設の整備または誘致により、本市の新たな魅力として発信していくことも必要であると考えております。

次に、DX交流の推進につきましては、DX情報や移動の交流推進の取組を掲げており、DXや超高速通信インフラの導入、また、EVや次世代モビリティの導入などにより移動・交流の推進を図ります。

ワーク&ビジネスの創出では、リモートワーク等のワークステーション機能や新規ビジネスの起業家を支援するスタートアップビジネス支援機能により、若い世代が集い多様な働き方ができる環境を整えます。

ウェルネス&ライフの創出ではAIやIoTを活用し、子育て世代が健康的で豊かな生活が送れるよう支援を行います。

最後は、ゼロカーボンシティの推進でございますが、本市で進めておりますゼロカーボンやつしろ推進計画におきまして、新八代駅周辺を重点プロジェクトのモデル地域のひとつと位置づけておりますことから、再生可能エネルギーの導入等を積極的に推進してまいります。

以上のような取組を推進することで、目指す将来像である未来を切り拓き活躍する新世代が

飛翔する交流・創造の拠点の実現を図ってまいります。

最後に、6ページをお願いいたします。

ここまで御説明いたしました取組につきまして、新八代駅周辺のどこにこういった機能を整備または誘導していくのかという大きな方針をゾーニングプランとしてお示ししております。

まず、新八代駅東側の駅に一番近い、いわゆる駅前エリアを商業・オフィス・流通サービスエリアとしております。

このエリアにつきましては、既にホテルや商業施設、事業所などの立地が進んでおります。駅近という利便性を生かし、今後さらに商業・オフィス系の誘導による新たな雇用やビジネスが生まれる場にしたいと考えております。

次に、駅南側を生活交流エリアといたしております。このエリアには、がめさん公園やスポーツクラブがございます。

また、老人ホームや集合住宅も立地しております。日々の生活の中で公園を中心に子育てや健康づくりなど、幅広い世代の交流が生まれる場になると考えております。

次に、駅の西側を文教住宅エリアとしております。このエリアは、以前から住宅地が形成されておりましたが、アクセスする幹線道路がないことから、駅東側に比べまして商業的な開発は進んでおりません。

しかしながら、八代白百合学園高校の移転をはじめ、最近では民間による集合住宅の建設や宅地開発が活発に行われている状況です。

この現状を踏まえまして、駅の西側につきましては文教住宅エリアとして、引き続き民間による住宅開発を促進するエリアといたしてまいります。

以上、3つのエリアを雇用や新たなビジネスが生まれる場所、健康で豊かな生活が送れる場所、若者や子育て世代が快適に暮らせる場所として、交流・創造ゾーンと位置づけておりま

す。

最後に、駅の北東側、緑色のエリアでございますが、新八代駅周辺のにぎわいの核となる大規模集客施設エリアとなります。

アリーナや多目的ホール、武道場などを備えた大規模集客施設の整備には、まとまった面積の土地が必要となりますことから、現在の土地利用の状況などを考慮し、この位置といたしております。

また、ＪＲ在来線と新幹線の線路に挟まれた不整形な三日月型の土地につきましては、生活やビジネスには不向きで活用が難しいエリアとなっております。

ただし、一定のまとまった土地となっておりますことから、スポーツパークや農業体験学習施設など、アリーナなどとのつながりも考慮した一体的な整備も検討してまいります。

まとめといたしまして、にぎわい・楽しみゾーンでは、アリーナを中心とした大規模集客施設の整備により、新幹線や高速道路を利用した広域からの人の流れとにぎわいを生み出し、交流・創造ゾーンでは、商業・オフィス系企業の誘致促進や民間による住宅開発の促進、若者の仕事や生活、子育てを支援する機能の充実を図ることで、定住人口や交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

このグランドデザインを具現化していくことで、新八代駅周辺が、未来を担う若者や子供たちが集い活躍する場となり、県南における交流・創造の拠点となることを目指してまいります。

以上、新八代駅周辺グランドデザインの概要についての説明を終わります。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（古嶋津義君） 当初、工業団地もという話、私の頭にもあったんですけど、それはもうないということですね。

○総務企画部次長（田中 孝君） 総務企画部の田中でございます。よろしくお願いします。

当初、工業団地のほうとこの新八代駅周辺整備ということで、２つの案件を本委員会のほうで御報告を進めてまいりました。

新八代駅周辺整備の企業誘致と申しますのは、この図にありますように、商業・オフィス流通系を予定しておりますのでございます。

先ほど経済文化交流部で所管しております工業団地につきましては、この新八代駅周辺ではなく別のものとして、広く言いますと、新八代駅全体を対象として絞り込んでいってるものだというところで御理解いただければと思います。新八代駅周辺整備の企業誘致とは関係はない。（委員古嶋津義君「別個っちゅうことな」と呼ぶ）

はい、よろしくお願いいたします。

○委員（古嶋津義君） もう１点ですが、スポーツ・文化・コンベンション、今度、佐賀とか福岡とか視察に行かれるということですが、私もあちこち見てきました関係上ですね、旧厚生会館みたいなですね、あれくらいの収容するような、もう今は施設はございませんごたつですけど、もっと佐賀が５０００人か７０００人かな、「８０００人」と呼ぶ者あり）８０００人だったかな、それと、行った世田谷区も大分いっとったけんですね、そういう半端な施設はつくらなごつですね、その辺のところば、まだこれから構想でしょうばってん、その辺のところは期待をしておきますので。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） 冒頭、今回の委託の関係も期間が延びましたよって話だったんですが、非常に、説明で、概要版で分かりやすい説明だったなと思ったんで、これ以上に何か出てくつとですかね。

○総務企画部次長（田中 孝君） 委員の皆様には本当に大変失礼いたしました。期間につきましては、実は、先ほど課長のほうも申しましたが、外部の識見者というところで日程調整私のほうが行いました。

具体的に申しますと、新八代駅周辺の今後のまちづくりを進めていく上でですね、市場ニーズの把握も必要だと考えまして、鉄道事業者—不動産事業も手がけるＪＲ九州さん、そのほか宅地開発を中心とした大規模なまちづくりの業績が豊富な住宅生産振興財団さんのほうと日程調整をしたんですが、どうしても、その日程調整に私のほうで３週間ほど予定として遅れたものですから、その期間は事業者のほうにですね、ちょっと止めといてほしいということで、事業も止めまして、予算上は変更もなく、どうしても取りまとめに時間を要したというところで御理解いただければと思います。

内容につきましては、今後、資料編ということで、本編のほうにもいろいろ資料をつけてまいります。その資料編の整理がですね、入ってまいるところで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。資料編ということで、どこまで資料がですね、来るのかちょっと分かんんですけど、楽しみにしておきたいなと思います。

あと、すみません、６ページのところでゾーニングプランというのがありまして、説明いただいたんですけども、当初、特定用途制限地域というようなところから、やっぱりこの大規模集客施設というのは、やっぱり外にちょっと出ているかなというふうに思ったんですけど、あらかたどれぐらいの規模——先ほど古嶋委員も言われたんですけど、どれぐらいの規模ば想定しとらすとかなというふうに思うんです。それが資料編で出てくつとですか。

○総務企画部次長（田中 孝君） 具体的な数字は、すみません、出てまいりません。あくまでも、このイメージエリアということで色塗りをですね、させていただいておるところで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 特定用途制限地域内の方々は、多分これはもう大分前から、そういうことを八代市が進めているんだなというのは多分知っておられると思うんですけども、今回これ出ましたよね、ちょっと、そこら辺の方々に対する御説明とかもうあってるんですか。

○総務企画部次長（田中 孝君） 本資料は初めてこちらでオープンにさせていただいたものになりますので、どちらのほうにも出ておりません。

エリアのこの場所につきましても、本市が考えるゾーニングということで、今後、広報紙、市ホームページ等で周知してまいりたいと思っております。

中身ですね、今後、先ほど予算いただきました新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画のほうで詳細な面積、場所等決まっておりますので、そういうことも含めまして、時期に応じてですね、地権者と言われる方々への御説明とかいうのはやってまいりたいと思っております。この計画については、広く周知はしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

ただ、今回、初出しということでありますけど、これが出たときに非常にですね、ここの地域の方というのは、やっぱりかなり敏感になられるんじゃないかなというふうに思いますし、それが今度いつの間になくなったよという話になったら、またおかしいことにもなるかと思えますので、微妙なさじ加減ではないんですけども、そういったことも考えながらですね、進

めてもらいたいなというふうに思います。

もう1点よろしいですか、聞いて。

すみません、ゼロカーボンシティのほうなんですけど、ここも交流・創造ゾーンというところですかね、を中心にされるのかなというふうに、説明を聞いてから思ったんですけども、ここに対しては、整備方針としては、もう既にあるいろんな住宅だったりとか、商業施設だったりとか、そういうところに対して八代市が再エネとか、そういうのを何かせんですかというふうな形でやっていくのか、推進していくのか、今から建てられるとか、そういうところに対しての何か補助金導入とか、そういうのがあっていくのかという、どちらのほうなんですか。

○総務企画部次長（田中 孝君） 両方あるというふうに今は考えております。

実際このエリアに限らず、再生可能エネルギーの導入については、担当部署のほうでも進めておりますので、実際行っているもの、今後行うべきもの、これも含めて全庁的に検討して、ソフト、ハードを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。そもものところばいっちょ聞きたいんですが、今回いろいろ大規模集客施設というのをつくられるということなんですけれども、これができていくという中で既存のですよ、施設というのと、かぶっていく——機能がですよ、かぶるやつが多分出てくると思うんですよ。

もちろんここにある武道場とか、そういったところはもう経年ですね——かなりの年数たってるんで、そっちはやめて、こっち新しくというような話が多分あるんだろうと思うんですけども、そのほかですよ、例えば総合体育館だったりとか、ほかにもかぶる施設が多分出てくるんじゃないかなと思うんですけども、そ

ういうものはどういうふうに整理されていくのかというところをちょっと教えてほしいんですけど。

○総務企画部次長（田中 孝君） 既存施設との調整でございますが、実際のそれぞれの所管課がございますので、そちらのほうを検討している個別施設計画も含めてですね、協議、連携して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 八代市ですよ、それぞれの所管というような話をされたんですけど、古い施設もほかにもありますよね。体育施設とかというのを見たときにですね、そういった例えば水泳施設だったりとか、そういうのもありますので、できれば今回ですね、そういった見直しの中でやっぱりちゃんとですね、将来に向けて本当に必要なか、子供たちのためにそれが必要かどうかというところを考えてですね、やっぱり総合的に判断していただきたいと思います。それは意見です。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 今、野崎委員の質問の答弁とかぶるかもしれないんですけど、5ページの一番上ですよ、スポーツ・文化・コンベンション機能の中で、武道場等というふうに表現してあるんですけど、今、野崎委員に答えられた内容と全く変わらないんでしょうか、などに何が含まれるのという話なんですけど。

○総務企画部次長（田中 孝君） おっしゃるとおりで、今回の大きな事業になりますので、関係課のほうのですね、意見も聞きながら、今の全体的なところを見ながら、そのなどというものが実際ほかにもあるのか、必要なのかということも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 以前、一般質問の中で

市長のほうにですね、野球場が不足しているという話もさせてもらった経緯があります。ぴしゃっと対応しますという答弁をいただいたところも記憶しております。

なかなかやっぱりそういうものが進んでいかないというのが現状にある中で、担当課のほうのですね、計画と——網羅しながらといいますか、整合を取りながらみたいな形なんでしょうけど、そういった部分もしっかりやっていただきたいと、要望になるんですけど、そういうふうに、市民の方からも、連盟のほうからですね、野球場というのは強く要望されてますので、その辺りをお伝えしておきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしておきます。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（山本幸廣君） すばらしいグランドデザインの中でですね、説明がありました。大変な苦労があると思います。

これはもう本当に1ページでだってです、私はこのプランの中でですね、ゾーンを今説明されたんですけども、これが本当に完成まで、俺、生きとるかなという考えを持ったわけですけども。（「大丈夫」と呼ぶ者あり）特にですね、大規模の施設のエリアの中でスポーツ関係、これがちょうど目の前なんですね。

そこで農業を営んでおられる方々等々が、先ほど来もちょっと委員長が言われたように、前回の工業団地をしたときには、やっぱり1人の方々が猛反対でできなかったという、物すごくそういう歴史をたどつとるものですから、心配するのは、このエリアというのは、まず、変わらないということで認識をしてよろしいですか。

○総務企画部次長（田中 孝君） 変わるか変

わらないかというのは、すみません、今の段階では私もお答えができません。可能性もあると思います。そこは今後、基本計画で詰めていく中で、御説明できるときに鋭意、御説明してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。理解をしますが、先ほど来も延長ということの2文字が出回ったんですけども、私はもう一番心配してるのは、このエリアでしょうね、大型施設。

先ほど言われたように、10ぐらいまで頭の中に入っておるんですよ。外港からいけば、テニスコートの問題等々から、ずっとこの等の中に入った、先ほど大倉委員が質疑した中でもですね、等の中には。

ただ、等というのはですね、1字の文字じゃないんですよ。もう八代市は、これだけの大型の——はっきり言って、八代のまちを変えろということなんですよ、これ。

商店街がどうなるか分からないようなですね、やっぱり今回の大型の施設をですね、つくるわけですから、そういう中で私は一番心配してるのは、このエリアの面積等も含めてですね、早くやっぱし基本をつくっていただいて、そうしなければ——先日ずっとジャパネットたかたがですね、社長も会長も大変、佐賀のあれをですね、何時間って放映しておりましたですね。（「それ、佐世保」と呼ぶ者あり）佐世保の。

あれは全部、民間で自由につくったというか、大変自慢をしておられました。私も今後、畳表はジャパネットに売ってもらおうかなということですね、行こうかなと思っておるんですよ。そういうですね、やっぱしジャパネットの力って偉大な力がある。民間の力なんですよ。

だから、私は、これだけのやっぱ大型施設を

つくりますから、既存の施設についてはですね、これは私の本当の意見ですけども、考えてほしいと思うんですけども、既存の施設の管理財産はほとんど処分するようにしてくださいよ。その辺りに建てるからいけないんですよ。

普通管理財産はほとんど処分して、これだけの大型のグランドデザインでやろうという、そういう中で部署部署がずっと重なるところがあるじゃないですか。その部署部署の中で、これだけのやつなら、必ず私はですね、人員不足だと思います。

だから、延長したい。もう結果が出とるじゃないですか。これ、委員長ですね、もう本当、人員不足だと思います。これだけの大型にしますから、そこらあたりについては——委員長、私と同じだと思いますよ。

○委員長（成松由紀夫君） いや、一緒じゃないです。

○委員（山本幸廣君） 一緒じゃなか。

○委員長（成松由紀夫君） うん、一緒じゃない。

○委員（山本幸廣君） いやいや、それは別としてから、そういうことで、私はそう思います。

ですから、ぜひとも職員の増員をしながらですね、進めていただきたいのと、そのように思いますので、よろしく願いしておきます。意見です。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

○委員（山本幸廣君） はい、意見です。

○委員長（成松由紀夫君） スクラップ・アンド・ビルドを視野に入れてほしいというような意見だと思います。

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で新八代駅周辺グランドデザインについてを終了しますが、本日のこのグランドデザイン概要版

については初出しということで、先ほど野崎委員、山本委員からもありましたけれども、関係の地権者の方々等々も含め、非常に今後ナーバスな問題になり得ると思うので、それぞれ関係各位の皆様におかれましては、取扱いについては注意をいただきたいというふうに思います。

それでは、執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前１１時２１分 小会）

（午前１１時２２分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

そのほか当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、去る１２月１２日の本委員会で執行部に対し資料請求をいたしました八代市企業振興促進条例について、タブレット端末に資料を格納しております。

その資料について、執行部から発言の申出があっておりますので、説明を願います。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 商工港湾振興課の松永でございます。引き続きよろしく願いいたします。

着座にて説明をさせていただきます。

私のほうから、前回の本委員会で資料請求がございました八代市企業振興促進条例につきまして、御説明させていただきます。

それでは、資料をお願いいたします。

八代市企業振興促進条例につきまして、まず、１番、現行制度の概要でございますが、本市が誘致等におきまして重点を置いています業種に対し、設備投資や市民雇用等を条件とし、支援を行うものでございます。

適用要件としまして、対象事業所等と対象基準がございまして、それぞれ①から③の記載のとおり、いずれかの要件を満たすものとなって

おります。

続きまして、補助メニューでございますが、①固定資産税の減免または課税免除、②工場等建設補助金、③用地取得等補助金、④雇用奨励金の4つの補助メニューがございます。

なお、それぞれの補助メニューの詳細につきましては、記載のとおりでございます。

次のページに移りまして、2番、制度の遷移でございますが、まず、①平成17年8月1日、市町村合併時に、合併前までそれぞれの市町村でありました条例を統一いたしまして、新市としての八代市企業振興促進条例として施行しております。②平成18年4月1日に半導体関連業者に対する優遇制度の範囲拡充する改正を行っております。

以下、同様に平成21年4月1日、平成24年4月1日、平成26年4月1日、平成31年4月1日、それぞれ資料に記載のとおり改正を行っております。

以上、資料請求がございました八代市企業振興促進条例についての説明でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等ありませんか。よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 質問というよりも、意見のほうが強いのかもしれないんですけど、平成31年の4月に改正された内容で、市民の雇用という表現に変わってますよね。これは非常にこのときにはありがたかった話だろうと思います、市民を優遇して雇用。

今、物すごく人不足になってるじゃないですか。どうしてもやっぱり市民のほうに募集をかけても、マッチしない部分がもう既に出てきているわけですね。そういったところを今後見直していきながら、今後の工業団地整備だとか、こういった条例の利用を促していただければなというふうに思っております。その辺り、いかがですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） ただいま委員からございました人手不足等ですね、その辺のところも考慮いたしまして、今後のですね、改正等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 私はもうお礼です。資料要求したの私ですから、本当ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査についてを終了いたします。

執行部は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査については、なお調査を要するかと思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会を散会いたします。

（午前11時28分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に

より署名する。

令和6年3月13日

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に

関する調査特別委員会

委員長